

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 1134015

組織名	外津地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 尾崎 行雄

再生委員会の構成員	外津漁業協同組合、玄海町産業振興課
オブザーバー	佐賀県水産課、佐賀県玄海水産振興センター

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	玄海町外津地区地域	2 経営体及び30名
	(内訳：重複あり)	
	・一本釣り	14名
	・いか釣り	7名
	・魚類養殖	2 経営体及び2名
	・かき養殖	7名
	・採介	6名

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・外津地区は、佐賀県東松浦郡玄海町の北部に位置し、玄海国定公園に指定されている屈曲に富んだ海岸線や入江に面している。 ・漁場は対馬暖流の影響下にあり、天然礁に恵まれた沖合域ではマダイ、ブリ、ケンサキイカ等の好漁場が形成され、一本釣り、いか釣り等が行われている。沿岸域ではアワビ、ウニ類等の採介が行われている。また静穏海域である外津浦では昭和40年代には真珠養殖が盛んに行われていたが、その後マダイ、ブリ等の魚類養殖に代わり、平成23年頃からかき養殖にも取り組まれ現在に至っている。 ・平成29年の漁業生産量及び額（漁船漁業及び養殖業）はそれぞれ約105トン、約1億1千万円となっている。 ・漁業経営は漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油・資材価格の高騰等により厳しさを増している。このため、漁業者数の減少・高齢化、漁業後継者の不在等により、水産業が主産業となっている外津地域の衰退が懸念されており、外津地域の活性化を図るためにも水産業の振興が大きな課題となっている。

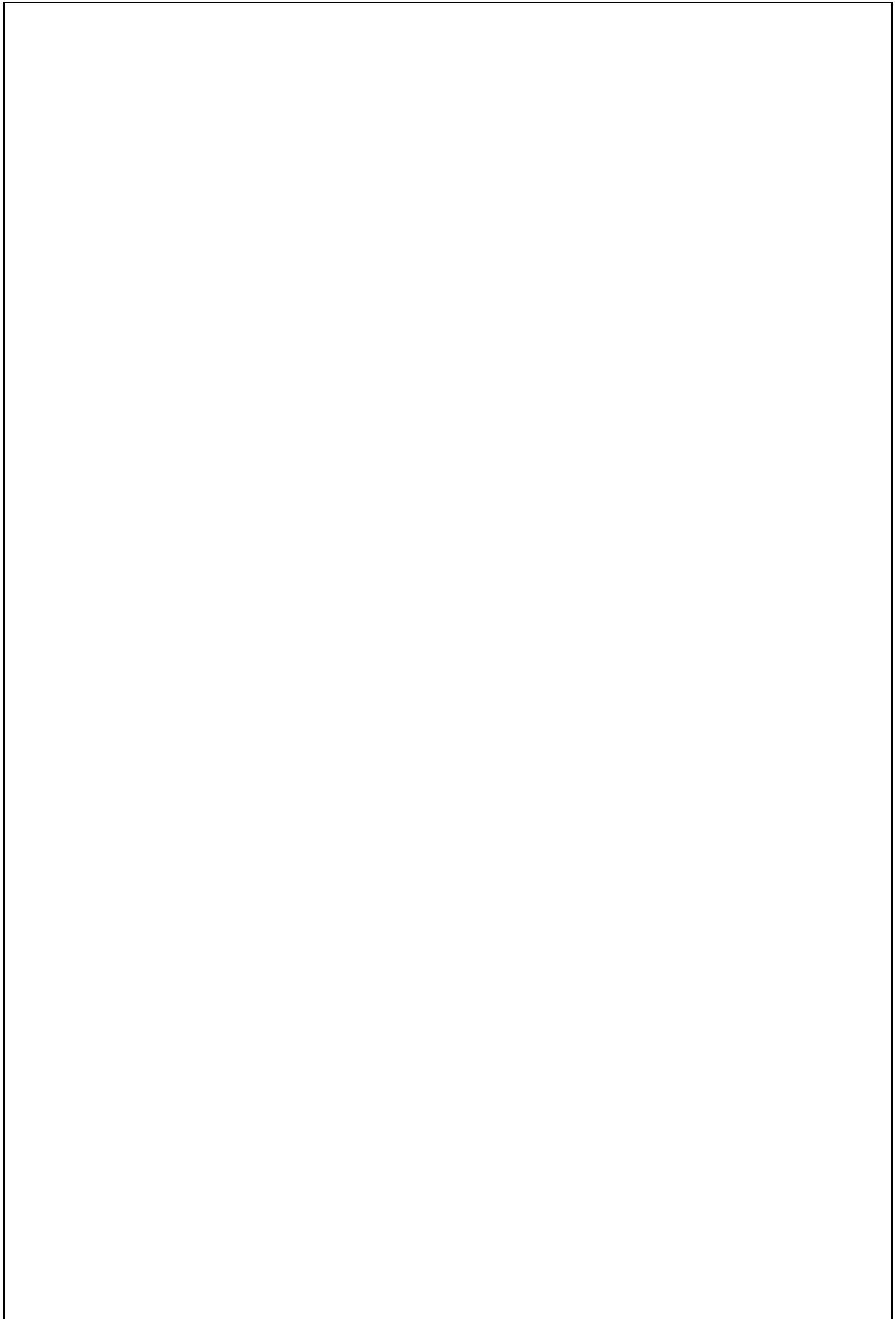
(2) その他の関連する現状等

- ・漁業経営が厳しい状況の中で、漁業者は複合経営として外津浦の海域特性に適したかき養殖に取り組み、規模拡大を進め、併せて養殖カキの品質を確保するための紫外線海水処理施設を整備した。今後、作業の省力化、単価の向上が課題となっている。
- ・魚類養殖場として長年使用されてきた外津浦の漁場機能を維持するため、漁協は玄海町の補助を受け底質改良剤散布による底質改善に取り組んでいる。魚類養殖の経営の安定化のためには、養殖漁場としての機能を維持することが今後の課題となっている。
- ・沿岸では増加したガンガゼの食害により、藻場が減少して磯根資源の成育場としての機能が低下しているため、漁協及び採介業者はガンガゼ駆除に取り組んでいる。アワビ放流の効果を発現させるためにも、ガンガゼ駆除の継続が今後の課題となっている。
- ・一本釣りの漁獲物の鮮魚価格が低迷しており、単価アップが課題となっている。
- ・魚類養殖においては赤潮や魚病の発生による漁業被害対策及び餌料や燃油の高騰対策として、また漁船漁業においては不漁及び燃油高騰の対策として、漁協は漁業共済・漁業経営セーフティネット構築等事業への加入、及び省エネ機器の導入の促進に努めている。
- ・魚類養殖においては赤潮及び魚病の対策として、かき養殖においては安全安心な製品出荷のため、漁協は関係機関の調査・分析結果を漁業者に周知し、漁業者は指導内容の遵守を図っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

1) 付加価値向上

i) いか釣り

漁獲したイカの活魚価格は鮮魚価格の約2倍と高い。このため、新たに活魚出荷先の開拓を行い、活魚出荷量を増加させる。

また、観光シーズン以外はイカの需要が減り、鮮魚価格が下がって採算が合わない時は、いか釣り業者は出漁を控えるため、このような時期には漁協がイカを買取り冷凍保管し、近隣の旅館へ販売する等の買い支えを行い、いか釣り業者の漁業所得増に寄与している。漁協は販路の拡大を行うとともに、いか釣り業者の買い支え事業の取扱量の増加に取り組み、漁業所得を増加させる。

町などで開催される催しに参加し、農業者や商業者と連携し共同で販路の開拓を行い、出荷量を増加させる。

これらにより、いか釣り業者の所得向上を図る。

ii) 一本釣り

漁獲したマダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の単価アップのため、神経締めに取り組み市場に出荷しているが鮮魚単価が安い。活魚で市場に出荷した場合は鮮魚単価より高いため、第1期プランの神経締めを見直し、活魚出荷量を増加させる。

また、鮮魚を関東圏の流通会社に航空便で販売し、市場出荷より単価が高く採算性も良いため、今後、関東圏への鮮魚販売量を増加させる。

これらにより、一本釣り業者の所得向上を図る。

iii) 魚類養殖

養殖業者は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等は主に活魚で出荷している。養殖魚の

付加価値を高めるため養殖魚と貝類と詰め合わせにして、インスタグラムの活用、また、ふるさと納税での販売は大変好評だが、サザエ等貝類が不足しており注文に十分な対応ができてない。詰め合わせ用のサザエ等を安定的に確保し、さらに販売量を増やすため、ホームページを活用したネット販売にも取り組み、養殖業者等の所得向上を図る。

2) 複合経営

i) かき養殖

漁船漁業の複合経営として、静穏な外津浦の海域特性を活用したかき養殖に取り組んでいる。かき養殖は漁船漁業、魚類養殖に比べ軽作業であり、高齢の漁業者でも取り組みやすく、また、時化により沖合では操業できないことが多い冬期の収入源として、有望な養殖業である。養殖規模の拡大により生産量が増加し、今後は養殖カキの取上げ作業の省力化を図るため、脱貝機を整備して単価の高い12月の出荷量を増加させ、かき養殖業者の所得向上を図る。

3) 水産資源の安定・増大

i) 採介

ガンガゼが増加し、有用磯根資源（アワビ、サザエ、ウニ類等）の生育場である藻場が減少しており、漁協及び採介業者はガンガゼを駆除して藻場の回復を進めているが、今後とも、ガンガゼ駆除の継続的な取り組みが必要である。

また、高価格で取引されているアカウニについて、資源が減少傾向となっている。このため、アカウニ放流に組み、資源量が回復することで、採介業者の安定した漁獲量を確保し、所得向上を図る。

2. 漁業コストの削減

1) 燃油高騰への対応

i) 減速航行

漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、漁業経費の節減を図る。

ii) 省燃油型機関への換装

漁協は漁業者に省燃油対策として、機関換装時に省燃油型機関への換装を進め、漁業経費の節減を図る。

2) その他

i) 漁業用燃油の高騰対策

漁協は漁業用燃油の高騰対策として、漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築

<p>等事業への加入を進め、漁業経費の節減を図る。</p> <p>3. その他</p> <p>1) 後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は関係機関と連携して地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。 <p>2) 新技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 技術等の新技術の導入については、今後とも積極的に視察等を行い導入の可能性について継続的に検討を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県漁業調整規則 ・漁場行使協定（地先の共同漁業権は他漁協と共有しており、各共有者の操業統数、操業区域、操業期間等を決めた漁場行使協定書を交わしている。） ・外津浦を豊かにする計画（漁場改善計画） ・集魚灯の光力制限（いか釣り：自主規制）
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成31年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比2.5%向上させる。
以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で2.0%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値向上</p> <p>i) いか釣り</p> <p>(活魚出荷)</p> <p>販路拡大のために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開し、イカ活魚の販路拡大を行う。漁業者は関係機関からイカ蓄養技術の指導を受け、安定的な蓄養・活魚供給体制を進める。</p> <p>(冷凍出荷)</p> <p>イカの需要が減り、価格が下がって採算が合わない時は、漁協が買取り近隣の旅館などに販売する「買い支え」の量を増やすために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開するとともに、漁協及びいか釣り漁業者は、買い支え事業への出荷ルール構築に向けた協議</p>
---------------------	--

を行う。

町の開催する産業祭などにイカの加工品を出展し、農業者や商業者など異業種の人と交流を図る。

ii) 一本釣り

(活魚出荷)

漁協及び漁業者は、一本釣り業者に漁獲したマダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の活魚出荷量を増やすため、活魚水槽で運搬技術の向上について検討を行う。

(関東圏出荷)

漁業者が、試験的に取り組んでいる航空便を使用した関東圏への鮮魚販売を、今後、販売体制づくりを進め、鮮魚販売量を増加させる。

送料を安くする方法を運送会社と協議する。

iii) 魚類養殖

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等との詰め合わせに使用するサザエ等の貝類を安定して確保するため、提供元の近隣の漁協、海士漁業者と安定供給依頼の話を進める。

また販売量を増やすため、ホームページでのネット販売を検討する。

2) 複合経営

i) かき養殖

養殖カキを市場単価が高い12月の出荷量を増やすためには、カキ養殖場から養殖カキの取り上げ時に、付着器から養殖カキを外す作業の省力化が必要であり、そのためには脱貝機の導入は不可欠である。

漁協は脱貝機を玄海町に平成32年度事業として要望する。

漁協は関係機関に貝毒検査を依頼し、安全・安心な養殖カキの出荷に努める。

3) 水産資源の安定・増大

i) 採介

ガンガゼ駆除をより効率的に行うために、駆除計画に従い継続的に実施する。漁協はガンガゼ駆除を水産庁に平成32年度事業として要望する。

ii) アカウニ放流

	<p>資源が減少しているアカウニの資源回復を図るため、漁協は玄海町にアカウニ放流を平成32年度事業として要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策</p> <p>関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比2.0%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で0.5%削減させる。</p> <p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>i) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、実施率を向上させる。</p> <p>ii) 省燃油型機関への換装</p> <p>漁協は漁業者に対して、機関換装による燃油節減効果及び自己負担金への融資制度を漁業者へ周知し、省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>2) その他</p> <p>i) 漁業用燃油の高騰対策</p> <p>漁協は漁業者に対して、漁業用燃油の高騰対策である漁業経営セーフティーネット構築等事業の制度について加入を徹底し、加入率を向上させる。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比0.5%の経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町産業振興事業補助金（アカウニ放流、脱貝機）（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（ガンガゼ駆除）（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（機関換装）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース）（国） ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（燃油）（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者総合支援事業（新規就業）（国） ・佐賀県新規漁業就業者支援事業（新規就業）（県）
--	---

2年目（平成32年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比6.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で5.3%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値向上</p> <p>i) いか釣り (活魚出荷)</p> <p>販路拡大のために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へイカ活魚の販路拡大を行う。漁業者は関係機関からイカ蓄養技術の指導を受け、安定的な蓄養・活魚供給体制を進める。</p> <p>(冷凍出荷)</p> <p>イカの需要が減り、価格が下がって採算が合わない時は、漁協が買取り近隣の旅館などに販売する「買い支え」の量を増やすために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開するとともに、漁協及びいか釣り漁業者は、買い支え事業の出荷ルールの構築を行う。</p> <p>町の開催する産業祭などにイカの加工品を出展し、農業者や商業者など異業種の人と交流を図る。</p> <p>ii) 一本釣り (活魚出荷)</p> <p>漁協及び漁業者は、一本釣り業者に漁獲したマダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の活魚出荷量を増やすため、活魚水槽で運搬技術の向上について検討を行う。</p> <p>(関東圏出荷)</p> <p>鮮魚を航空便を使用した関東圏の流通会社に販売する体制を作り、今後、関東圏への鮮魚販売量を増加させる。</p> <p>iii) 魚類養殖</p> <p>漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等との詰め合わせに使用するサザエ等の貝類を安定して確保するため、提供元の近隣の漁協、海士漁業者に安定供給の依頼をする。</p> <p>漁協は、販売量を増やすため、漁協のホームページでのネット販売に</p>
---------------------	---

	<p>について検討する。</p> <p>2) 複合経営</p> <p>i) かき養殖</p> <p>漁協が町の補助を受けて脱貝機を整備し、カキ養殖業者は利用して年末12月の出荷量を増加させる。</p> <p>漁協は、関係機関に貝毒検査を依頼し、安全・安心な養殖カキの出荷に努める。</p> <p>漁協は、養殖カキを漁協のホームページでのネット販売について検討する。</p> <p>3) 水産資源の安定・増大</p> <p>i) 採介</p> <p>ガンガゼ駆除をより効率的に行うために、駆除計画に従い継続的に実施する。漁協は水産庁にガンガゼ駆除を平成33年度事業として要望する。</p> <p>ii) アカウニ放流</p> <p>資源が減少しているアカウニの資源回復を図るため、アカウニを3万個放流する。漁協は玄海町にアカウニ放流を平成33年度事業として要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策関係</p> <p>関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比5.3%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で1.1%削減させる。</p> <p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>i) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、</p>

	<p>実施率を向上させる。</p> <p>ii) 省燃油型機関への換装 漁協は漁業者に対して、機関換装による燃油節減効果及び自己負担金への融資制度を漁業者へ周知し、省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>2) その他</p> <p>i) 漁業用燃油の高騰対策 漁協は漁業者に対して、漁業用燃油の高騰対策である漁業経営セーフティーネット構築等事業の制度について周知し、加入率を向上させる。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比1.1%の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町産業振興事業補助金（アカウニ放流、脱貝機）（町） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（ガンガゼ駆除）（国） ・ 競争力強化型機器導入緊急対策事業（機関換装）（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース）（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業（燃油、配合飼料）（国） ・ 新規就業者総合支援事業（新規就業）（国） ・ 佐賀県新規漁業就業者支援事業（新規就業）（県）

3年目（平成33年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比9.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で7.8%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値向上</p> <p>i) いか釣り (活魚出荷)</p> <p>販路拡大のために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開し、イカ活魚の販路拡大を行う。漁業者は関係機関からイカ蓄養技術の指導を受け、安定的な蓄養・活魚供給体制を進める。</p> <p>(冷凍出荷)</p> <p>イカの需要が減り、価格が下がって採算が合わない時は、漁協が買取り近隣の旅館などに販売する「買い支え」の量を増やすために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開するとともに、漁協及びいか釣り漁業者は、買い支え事業の出荷ルールに則した集出荷を行</p>
--------------	--

う。また、集出荷の効率化のため、冷凍イカの在庫量を漁協事務所内に表示する。

町の開催する産業祭などに出展している、農業者や商業者など異業種を通じて販路が拡大できないか協議を行う。

ii) 一本釣り

(活魚出荷)

漁協及び漁業者は、一本釣り業者に漁獲したマダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の活魚出荷量を増やすため、活魚水槽で運搬技術の向上について検討を行う。

活魚の効率的な共同運搬体制を検討する。

(関東圏出荷)

航空便を使用した関東圏の流通会社との鮮魚販売を継続し、鮮魚販売量を安定させる。

iii) 魚類養殖

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等との詰め合わせに使用するサザエ等の貝類を安定して確保するため、提供元の近隣の漁協、海士漁業者に安定供給の依頼をする。

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等と詰め合わせセットの販売量を増やすため、漁協のホームページに掲載しネット販売に試験的に取り組む。

2) 複合経営

i) かき養殖

カキ養殖業者は脱貝機を利用し、単価が高い12月の出荷量を増加させる。

漁協は、安全・安心な養殖カキの提供を目的として、関係機関に貝毒検査を依頼する。

漁協は、養殖カキを漁協のホームページに掲載しネット販売に試験的に取り組む。

3) 水産資源の安定・増大

i) 採介

ガンガゼ駆除をより効率的に行うために、駆除計画に従い継続的に実施する。漁協はガンガゼ駆除を水産庁に平成34年度事業として要望す

	<p>る。</p> <p>ii) アカウニ放流 資源が減少しているアカウニの資源回復を図るため、アカウニを3万個放流する。漁協は玄海町にアカウニ放流を平成34年度事業として要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策関係 関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比7.8%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で1.9%削減させる。</p> <p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>i) 減速航行 漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、実施率を向上させる。</p> <p>ii) 省燃油型機関への換装 漁協は漁業者に対して、機関換装による燃油節減効果及び自己負担金への融資制度を漁業者へ周知し、省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>2) その他</p> <p>i) 漁業用燃油の高騰対策 漁協は漁業者に対して、漁業用燃油の高騰対策である漁業経営セーフティネット構築等事業の制度について周知し、加入率を向上させる。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比1.9%の経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町産業振興事業補助金（アカウニ放流）（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（ガンガゼ駆除）（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（機関換装）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース）（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油、配合飼料）（国） ・新規就業者総合支援事業（新規就業）（国） ・佐賀県新規漁業就業者支援事業（新規就業）（県）
--	--

4年目（平成34年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比14.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で12.3%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値向上</p> <p>i) いか釣り (活魚出荷)</p> <p>漁業者は関係機関からイカ蓄養技術の指導を受け、安定的な蓄養・活魚供給体制を進める。</p> <p>(冷凍出荷)</p> <p>イカの需要が減り、価格が下がって採算が合わない時は、漁協が買取り近隣の旅館などに販売する「買い支え」の量を増やすために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開するとともに、漁協及びいか釣り漁業者は、買い支え事業の出荷ルールに則した集出荷を行う。また、集出荷の効率化のため、冷凍イカの在庫量を漁協事務所内に表示する。</p> <p>町の開催する産業祭などに出展している、農業者や商業者など異業種を通じて販路が拡大できないか協議を行う。</p> <p>ii) 一本釣り (活魚出荷)</p> <p>漁協及び漁業者は、活魚水槽による運搬技術の向上により、マダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の活魚出荷量を増加させる。さらに、活魚の効率的な共同運搬体制を試験的に取り組む。</p> <p>(関東圏出荷)</p> <p>航空便を使用した関東圏の流通会社との鮮魚販売を継続し、鮮魚販売量を安定させる。</p>
---------------------	---

iii) 魚類養殖

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等との詰め合わせに使用するサザエ等の貝類を安定して確保するため、提供元の近隣の漁協、海士漁業者に安定供給を依頼する。

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等と詰め合わせセットの販売量を増やすため、漁協のホームページに掲載しネット販売に取り組む。

2) 複合経営

i) かき養殖

カキ養殖業者は脱貝機を利用し、単価が高い12月の出荷量を増加させる。

漁協は、安全・安心な養殖カキの提供を目的として、関係機関に貝毒検査を依頼する。

漁協は、養殖カキを漁協のホームページを活用しネット販売に取り組む。

3) 水産資源の安定・増大

i) 採介

ガンガゼ駆除をより効率的に行うために、駆除計画に従い継続的に実施する。漁協はガンガゼ駆除を水産庁に平成35年度事業として要望する。

ii) アカウニ放流

資源が減少しているアカウニの資源回復を図るため、アカウニを3万個放流する。漁協は玄海町にアカウニ放流を平成35年度事業として要望する。

4) 新規就業者対策関係

関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。

各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比12.3%の漁業収入の向上を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。</p> <p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>i) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、実施率を向上させる。</p> <p>ii) 省燃油型機関への換装</p> <p>漁協は漁業者に対して、機関換装による燃油節減効果及び自己負担金への融資制度を漁業者へ周知し、省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>2) その他</p> <p>i) 漁業用燃油の高騰対策</p> <p>漁協は漁業者に対して、漁業用燃油の高騰対策である漁業経営セーフティーネット構築等事業の制度について周知し、加入率を向上させる。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比2.2%の経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町産業振興事業補助金（アカウニ放流）（町） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（ガンガゼ駆除）（国） ・ 競争力強化型機器導入緊急対策事業（機関換装）（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース）（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業（燃油、配合飼料）（国） ・ 新規就業者総合支援事業（新規就業）（国） ・ 佐賀県新規漁業就業者支援事業（新規就業）（県）

5年目（平成35年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比19.1%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で15.7%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値向上</p> <p>i) いか釣り (活魚出荷)</p> <p>漁業者は関係機関からイカ蓄養技術の指導を受け、安定的な蓄養・活魚供給体制を進める。</p>
---------------------	---

(冷凍出荷)

イカの需要が減り、価格が下がって採算が合わない時は、漁協が買取り近隣の旅館などに販売する「買い支え」の量を増やすために、漁協が中心となって近隣の旅館や飲食店へ販売活動を展開するとともに、漁協及びいか釣り漁業者は、買い支え事業の出荷ルールに則した集出荷を行う。また、集出荷の効率化のため、冷凍イカの在庫量を漁協事務所内に表示する。

町の開催する産業祭などに出展している、農業者や商業者など異業種を通じて販路が拡大できないか協議を行う。

ii) 一本釣り

(活魚出荷)

漁協及び漁業者は、活魚水槽による運搬技術の向上により、マダイ、ブリ、イサキ、ハタ類等の活魚出荷量を増加させる。さらに、活魚の効率的な共同運搬体制を構築する。

(関東圏出荷)

航空便を使用した関東圏の流通会社との鮮魚販売を継続し、鮮魚販売量を安定させる。

iii) 魚類養殖

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等との詰め合わせに使用するサザエ等の貝類を安定して確保するため、提供元の近隣の漁協、海士漁業者に安定供給を依頼する。

漁協は、養殖したマダイ、カンパチ、マアジ等と詰め合わせセットの販売量を増やすため、ネット販売を進める。

2) 複合経営

i) かき養殖

カキ養殖業者は脱貝機を利用し、単価が高い12月の出荷量を増加させる。

漁協は、安全・安心な養殖カキの提供を目的として、関係機関に貝毒検査を依頼する。

漁協は、養殖カキのネット販売を進める。

	<p>3) 水産資源の安定・増大</p> <p>i) 採介 ガンガゼ駆除をより効率的に行うために、駆除計画に従い継続的に実施する。漁協はガンガゼ駆除を水産庁に平成36年度事業として要望する。</p> <p>ii) アカウニ放流 資源が減少しているアカウニの資源回復を図るため、アカウニを3万个放流する。漁協は玄海町にアカウニ放流を平成36年度事業として要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策関係 関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比15.7%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で3.4%削減させる。</p> <p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>i) 減速航行 漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行をさらに定着させ、実施率を向上させる。</p> <p>ii) 省燃油型機関への換装 漁協は漁業者に対して、機関換装による燃油節減効果及び自己負担金への融資制度を漁業者へ周知し、省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>2) その他</p> <p>i) 漁業用燃油の高騰対策 漁協は漁業者に対して、漁業用燃油の高騰対策である漁業経営セーフティネット構築等事業の制度について周知し、加入率を向上させる。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比3.4%の経費</p>

	削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町産業振興事業補助金（アカウニ放流）（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（ガンガゼ駆除）（国） ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（機関換装）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース）（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油、配合飼料）（国） ・新規就業者総合支援事業（新規就業）（国） ・佐賀県新規漁業就業者支援事業（新規就業）（県）

（５）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・イカ蓄養技術、かき養殖技術、アカウニの放流場所等について、漁業者は県玄海水産振興センター等の指導を受ける。 ・養殖魚と貝類との詰め合わせセット、養殖カキのネット販売において、漁協及び漁業者は玄海町および県玄海水産振興センター等と連携して取り組む。 ・ガンガゼ駆除については、玄海町及び県環境・生態系保全対策地域協議会と連携を取り推進する。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上 19.1%以上	基準年	平成 26～29 年度：漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度：漁業所得 千円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

別添の資料 1～資料 5 による

（３）所得目標以外の成果目標

アカウニ 3 万個放流による所得の向上（アカウニ水揚高の向上）	基準年	平成 29 年度： 千円（水揚高）
	目標年	平成 35 年度： 千円（水揚高）

（４）上記の算出方法及びその妥当性

別添の資料 1～資料 5 による

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	・藻場を回復させるため、原因となっているガンガゼを駆除する。
競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	・燃油経費節減を図るため、省燃油型機関への換装に取り組む。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・操業の効率化、経費節減のため、中古船または新船を導入し、燃油経費節減や操業の合理化を図る。
漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	・漁業経営セーフティネット構築等事業に加入し、燃油高騰に対する緩和を図る。
新規就業者総合支援事業（国）	・地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
佐賀県新規漁業就業者支援事業（県）	・地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
玄海町産業振興事業補助金（町）	・磯根資源として有用なアカウニ資源を回復させるため、アカウニを放流する。 ・市場単価が高い12月の出荷量を増やすために、付着器から養殖カキを外す作業の省力化に必要な脱貝機を導入する。